



日本共産党大田区議会議員

大竹辰治 ミニレポート

発行 大竹辰治事務所

日本共産党 区議会控室

大田区蒲田 5-13-14

電話(5744) 1 4 7 7

事務所 大田区西蒲田 5-9-12

電話(3735) 2 6 1 1

自宅 大田区東矢口 3-11-19

電話(3736) 4 2 0 2

E-mail: tootake@apricot.ocn.ne.jp

http://tootake.jcp-ota.jp/



2020年度予算要望書提出

党区議団・地区委員会

日本共産党大田区議団・大田地区委員会では11月18日、「2020年度予算編成に関する要望書」を松原区長に提出しました。

要望書は、区内各種団体と懇談し、実態調査で寄せられた多くの区民の声を踏まえ、▽区民の命と財産を守る防災対策、▽不況を打

開し、地域経済を守り、区内商業の営業と生活を守る▽尊厳ある生をまっとうする介護保険▽子育て支援・高齢者・障害者福祉のために▽不要不急の大規模開発をやめ、区民のための施策に転換を等、重点27項目、新規45項目の合計433項目にわたります。

この予算要望には松原区長、川野・清水両副区長が応対しました。



大田区に台風被害救援募金

松原区長に手渡す

目録

金 五拾萬圓也

寄せられた災害救援募金から、義援金としてお贈り申し上げます。

二〇一九年十一月

日本共産党中央委員会

日本共産党東京都委員会

日本共産党大田地区委員会

大田区長

松原 忠義殿



台風15・19号対策で緊急申し入れ

党区議団が松原区長へ

台風15号、19号で大きな被害が出た大田区で、日本共産党区議団、地区委員会は10月25日、松原忠義区長あてに対策を求める緊急申し入れを行いました。清水耕次副区長が応対しました。

申し入れ書は、避難状況の調査をもとに、「被害について、幅広く区民の声を聴き集約し、当面の対策強化とともに今後に生かす」

「強風や浸水により損壊した家屋の区民に対し、速やかな生活再建ができるよう区が区内建築関係団体と連携をして対応し支援すること」を求めました。

このほかの要望項目は、▽被災した区内中小業者への緊急融資などの支援▽台風や豪雨などを想定した避難場所の設置、避難勧告のタイミングなどの改善、避難場

所で安全・安心、健康が保たれるよう基準改善。▽浸水などで居住が困難な世帯への公的な住宅の提供。▽防災無線や、区ホームページへのアクセスなど情報提供の問題点の究明、改善。▽地域防災計画の抜本的見直し等要望しました。

JR蒲田駅に

ホームドア設置

JR蒲田駅にホームドアが設置されました。視覚障害者の皆さんとの懇談会でも、何回もホームに落



2019年10月25日

大田区長 松原忠義 様

台風15・19号被害への対策等を求める緊急申し入れ

日本共産党大田地区委員会
日本共産党大田区議団

10月12日に上陸し、夜半にかけて猛威を振るった台風19号は、区内では約1万人が避難し、特に田園調布4・5丁目地域は丸子川の影響で浸水被害が590件となりました。建物破損等が249件、倒木102件、発生するなど区内に大きな被害をもたらしました。こうしたことから国は大田区に10月19日に災害救助法を適用しました。

日本共産党は、水害時緊急避難場所（自主避難スペース含む。以下避難場所）や被害状況の調査、被災された方々から聞き取りなどを行ってきました。これまでに把握した切実な要望について、下記の通り緊急に申し入れます。

記

1. 今回の台風15・19号の被害について幅広く区民の声を聞き集約し、当面の対策強化とともに今後に生かすこと。
2. 強風や浸水により損壊した家屋の区民に対し速やかな生活再建が出来るよう大田区が区内建設関係団体と連携をして対応し支援すること。
3. 被災した区内中小業者に対し緊急融資などの支援を生業を支えること。
4. 台風や豪雨などを想定した避難場所の設置、避難勧告のタイミングや誘導の方法、備蓄など、改善を図ること。避難場所のあり方について、安全・安心、健康が保たれ、プライバシーを保護し、女性や要配慮者を十分に考慮した避難場所の基準の見直し、改善を行うこと。
5. 浸水や家屋損壊等、孤立などで居住が困難な世帯に対し、区営住宅や都と連携をして都営住宅や公社住宅などの提供を速やかに行うこと。
6. 情報提供について、防災無線が聞こえなかったり、大田区ホームページへのアクセスが集中しつながらなかったなどの問題が起きた。直ちに問題点を究明し、改善を図ること。
7. 被害想定に見合った避難計画や避難場所の改善など地域防災計画の抜本的見直しを行うこと。

以上



ちた事があり、待ちのぞんでいた設置でしたので、党区議団が要望していましたが、まだ作動はしていませんが、11月22日始発電車から使用が開始になります。しかし、ホームの内側にはなく、今後改善を求めています。

法律相談

顧問弁護士による法律相談です。
お気軽にご利用ください(毎月第2水曜日)

12月11日・1月8日

午後1時～3時

場所 大竹辰治事務所（西蒲田大城通り）
事前にお電話くださいTEL (3735) 2611